

カセットボンベ、スプレー缶等による 火災や事故に注意！



カセットボンベ、スプレー缶等による火災や事故に注意してください。

カセットボンベ、スプレー缶、殺虫剤、化粧品などのエアゾール製品は、日常生活において身近で便利なものとなっていますが、取扱いを間違えると非常に危険です。カセットボンベ等には、液状・粉状の内容物と一緒に、噴射剤として圧縮された可燃性ガスが充填されています。可燃性ガスは火の気があれば引火して爆発燃焼する非常に危険なガスです。

カセットボンベ等を使用する上での注意事項



- 1 カセットボンベ等は、完全に中身を使い切ってから捨てましょう。中身が残っているカセットボンベ等が原因でゴミ収集車からの火災も発生しています。
なお、ガス抜きをする際は、屋外の火の気のない風通しの良いところで行ってください。閉めきった屋内で行うと可燃性ガスが充満し、爆発・火災の危険があります。
- 2 火気のある場所での噴射や使用直後の火気使用は避けましょう。
- 3 保管する場合は、直射日光や高温となる場所を避けましょう。
- 4 廃棄する際は、自治体のごみ出しの取決めに従ってください。
- 5 自宅でガス抜きができない場合や、大量にカセットボンベ等がある場合は、お住まいの自治体やリサイクルセンターなどに問い合わせてください。



使用方法を守り
火災予防に努めましょう

| 廃棄する際のお問合せ先 | |
|----------------|--------------|
| 鹿屋市生活環境課 | 0994-31-1115 |
| 肝付町住民課 | 0994-65-8411 |
| 東串良町住民課環境係 | 0994-63-3102 |
| 錦江町住民税務課住民チーム | 0994-22-3039 |
| 南大隅町町民保健課環境衛生係 | 0994-24-3125 |